

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成30年6月28日（木）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 5 時 3 3 分

- 【委 員】 岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員
- 【委員外】 沖田、西川、村武、小川、野藤、布施、芦谷、永見、佐々木、道下、西田、澁谷、西村
- 【議長団】 議長、副議長
- 【執行部】 近重副市長
- (産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、大驛産業振興課長、岩田ふるさと寄附推進室長、佐々木広島事務所長、坂田農林振興課長、佐々本農業委員会事務局長、永見水産振興課長、戸津川漁港活性化室長、岸本観光交流課長、川合開府400年推進室長
- (都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、吉川建設整備課長、木屋地籍調査課長、鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長、櫻木災害復興室長
- (金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長
- (旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長
- (弥栄支所) 河上弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長
- (三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長
- 【事務局】 鎌原書記

議 題

- 1 議 案 第 5 1 号 工事請負契約の締結について（平成29年災害栃下川河川災害復旧工事）
- 2 議 案 第 5 2 号 市道路線の認定について（浜田561号線外）
- 3 所管事務調査
 - (1) ふるさと寄附業務に関する委託料について
 - (2) 浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会の協議内容について
 - (3) 浜田駅周辺整備の現状と今後の予定について
- 4 陳情審査
 - (1) 陳 情 第 2 7 号 お魚センターの廃業に関する陳情について(継続審査)
 - (2) 陳 情 第 2 9 号 理由説明なしの撮影不許可に関する陳情について
 - (3) 陳 情 第 4 0 号 ふるさと体験村の違反検証を元幹部に聞き取ることに
関する陳情について
 - (4) 陳 情 第 4 1 号 草刈・ミゾ掃除を浜田市事業とすることに
関する陳情について
 - (5) 陳 情 第 4 2 号 高度衛生化荷さばき場（新しい魚市場）の迅速な情報提供に
関する陳情

について

- (6) 陳情第43号 お魚センターの廃業に関する陳情について
- (7) 陳情第44号 ふるさと寄付業務の委託料見直しに関する陳情について

5 執行部報告事項

- (1) 浜田市土地改良区の今後の運営について
- (2) 漁業別水揚げについて
- (3) 浜田開府400年祭事業計画について
- (4) 美又温泉国民保養センターについて
- (5) 浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会の報告について
- (6) 西日本高速道路株式会社に対する要望活動について
- (7) 城山公園整備事業の整備状況の報告について
- (8) 市道の廃止・認定の状況について
- (9) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について
- (10) その他

6 その他

【議事の経過】

[9 時 57 分 開議]

岡本委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会します。ただいま出席議員は7名で定足数に達しております。

議事に入る前に、委員外議員として、西村議員より、執行部報告事項の「(5) 浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会の報告について」、発言を求められています。

このことについては、議会申し合わせ事項で委員会においてのみ一人1項目、申し出できることとしていますが、浜田市議会委員会条例第45条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申し出があったときは、その許否を決定することになっています。よって委員外議員の発言を認めるかどうかを諮りたいと思います。

西村議員の発言を許可することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、レジュメに沿って進めていきます。

1. 議案第51号 工事請負契約の締結について(平成29年災害栃下川河川災害復旧工事)

岡本委員長

まず、本委員会に付託されました、議案2件の審査に入ります。執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

工事入札予定価格と入札数を伺います。

災害復興室

価格については資料が手元にありませんので、後程お答えします。

(「議案が出ているのだからすぐ回答できる態勢を整えるべき」という声あり)

岡本委員長

暫時休憩を取りますので、すぐ調べて回答してください。

[10 時 00 分 休憩]

[10 時 05 分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。災害復興室長。

災害復興室長

予定価格については、現在仮契約中で公表はできませんが、落札率は95パーセント以上で、参加企業は1社です。

笹田委員

入札が1件で非常に少ないですが、他に手を挙げる方がいなかったのですか。

災害復興室長

そのとおりです。

川上委員

JVという考え方はなかったですか。

災害復興室長

今回の入札は、単一企業と共同企業体の参加の両方を入札案件としていました。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

2. 議案第52号 市道路線の認定について（浜田561号線外）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

現場を確認させていただきました。561号線は整備されていまして。家も順次建てられて問題ないと思いました。562号線の写真の所も確認しました。きちんと舗装されていまして。

疑問なのは、写真の緑部分、1の矢印が始点になると思いますが、角の部分から3の矢印は新設されたきれいな道路でしたが、その間の黒いところから緑のところまでは昔に工事されたような道路でした。自分が議員になってこういう道路を市道認定する場合は舗装して認定するというものが主でしたが考え方について伺います。

維持管理課長

一部古い舗装面があります。今造成されている手前側の宅地がありますが、以前は古い市道で区域が含まれていましたが、それを外して黄色い部分を含めて市道認定をすることになりました。一部黒い丸のところから折れるところまで古い市道ですが改めて市道番号を振り替えて今回認定をお願いしています。

笹田委員

以前も振り替えて再度市道認定するということはありました。この黒い点から緑のところまでの長さで市道認定をするのか、スタートまで奥まで市道認定をされていたのかわからないので説明をお願いします。

維持管理課長

後程確認しますが、大きな幹線から入って写真上左側に折れてというのが幹線ですが、区域として一部入っていた可能性があるので確認させていただき後で答弁させていただきます。

川上委員

562号線ですが、回転場がないけどいかががしますか。

維持管理課長

市道認定の際、認定要綱があり、562号線は6メートルの幅員があるので、回転場を設置する必要がないという取り決めをしてあります。

岡本委員長

民間が造成して引き受ける形ですが、譲り受けるなどの手続きの流れがあれば少しご説明を。

維持管理課長

市道認定の際の手続きの流れをご説明します。まず、市道認定協議書を提出され、受理して内容審査します。認定基準に合致しているかどうか審査します。合致しているということであれば、認定申請書を受理します。そして、道路の用地の分筆、地目変更の登記を実施していただくようお願いします。公図、地積測量図、全部事項証明書などを添付して提出いただきます。道路用地の登記に協力をするということで抵当権の権利などを確認していただき、完成後に協議書どおりにしてあるか現場確認させていただき、その後に今回議会に提案させていただきます。問題なければ新規道路として認定をしていただきます。議会が終了した折に寄附申出書の提出書を受けます。その中で公図、地積測量図、全部事項証明書を添付していただき、所有権移転登記、所有権以外権利も再確認していただきます。次の段階で所有権移転登記については分筆が済んでいますので、所有権移転登記を浜田市で実施します。登記原因証明情報、印鑑証明などの登記に必要な書類を提出いただき登記を完了した後は、道路区域の供用開始の告示をさせていただくことになります。

岡本委員長

浜田市が登記や名義変更をするのに費用が必要か。

維持管理課長	道路を作っていただく場合、道路用地は寄附、分筆登記は業者及び原因者がされます。浜田市は名義変更だけで、無料でさせていただいています。
岡本委員長	他にありませんか。
	（ 「なし」という声あり ）
岡本委員長	以上で、市長提出議案の質疑は終了とします。

3. 所管事務調査

(1) ふるさと寄附業務に関する委託料について

岡本委員長	所管事務調査に入ります。ふるさと寄附推進室長。
寄附推進室長	（ 以下、資料をもとに説明 ）
岡本委員長	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
飛野委員	31年度から内容等見直ししていくとのことですが、現在具体的な内容はどのようなものですか。
寄附推進室長	来年度からの内容ですが、寄附が下がり気味なので、今後いかに増やしていくかを盛り込むのか、それとも浜田市単独でやるのか、まだ決まっています。現在の事務量を考えながら内容を精査します。
飛野委員	5パーセントも含めて検討するのですか。
寄附推進室長	今年度で契約が終わりますので、一から見直します。
飛野委員	27年度に担当部署の事務負担軽減のために委託を発注したということですが、現在の担当者は何名ですか。
寄附推進室長	室長1名、係長1名、係員1名、嘱託職員2名、臨時職員2名の合計7名です。
飛野委員	金額も順番に変わってきました。参考のために平成27年から平成29年の支払い金額はわかりますか。
寄附推進室長	27年度は約580万円、28年度は約1700万円、29年度は約4560万円です。
飛野委員	29年度は追加の委託内容、4番です、ふるさと納税推進PRがあります。11月にまた。全般に関する情報提供があります。この部分が非常に曖昧な項目だと思います。金額に換算しにくい。実際問題、逆に事業者の方に全ての業務を委託されているようで、市としては何の仕事が残っているのか分からないのですが。
寄附推進室長	委託業者さんが出来る範囲があります。寄附者さんからの問い合わせは、市でしか判断できないこともあります。市内の業者さんへの対応も浜田市がやる場合もあります。申告関係の書類を寄附者さんにお渡しするのがかなりの事務の手間を取っています。
飛野委員	4、5番の項目、助言・提案は事業者としてされているのでしょうか。
寄附推進室長	浜田市として情報収集するのが難しい面がありますので、民間なので全国の情報など実際に現地に行かれて収集されたりしていますので、浜田市でできない部分をやってもらっています。
飛野委員	この文章だけ見ると、オール下請けに見えてならないです。実際どうなっていくか不安定な条件があります。金に換算できない項目、効果としてははっきり掴めない部分はそれで良いのですか。保障や責任の在り方が気になります。いい時にはいいですが、悪くなった時にどうなるか非常に気になっています。

寄附推進室長	確かに先行き不透明な部分もあり、費用対効果を言うと委託料はどうかという点はあるかと思います。浜田市はわりと緩やかな下がり具合なので、委託の効果が出ているのではないかと思います。今年の結果は出ていませんが、昨年の上位も今年はかなり下がっている所があります。そういう意味では浜田市は健闘している方だと思います。
飛野委員	あいまいな部分があると思いますのでしっかり見直しされるのであれば、市はこの部分はきっちりやって、この部分は業者にしっかりやってもらう、というのをやっていただきたいと思います。
産業経済部参事	いかに各団体が寄付額を得るために知恵を絞っています。行政ではなかなか出来ないことです。委託しているコンサルティング部分について、全国の様子やポータルサイトの繋がり等を使って情報収集した上で助言をいただいています。金額の妥当性は悩ましいですが、大手ポータルサイトに委託する場合、参考までに9パーセントや7パーセント上乗せして委託することも可能です。他の市町村も委託しているところは5～10パーセントの手数料を払っています。
川上委員	現在の事務員7名とのことです。27年は何名で、今何名ですか。今後増えたら増やすしかないですか。
寄附推進室長	27年度は職員が4名、臨時嘱託9名で行っていました。その時は部署が徴収課内にあってそちらの職員も手伝ってくれていました。28年度は最初9人態勢、途中から8名。29年度は6名で行っていましたが、年末は臨時を増やして対応しました。今年度は7名体制でしています。 今後は寄付額も減ってきたのでそれに合わせながらやっていこうと思っています。
川上委員	固定額が聞きたかったのですが。増えた時はどうするのか、また外部委託を増やすのか。または固定額を増やすのか、どちらの可能性かだけ聞きたいです。
寄附推進室長	基本的には固定費は下げる方向で考えています。
三浦委員	コンサルティング業務ですが、対自治体ですか、対出品業者さんへのアドバイスも含めますか。
寄附推進室長	市に対してのコンサルティングです。市内業者さんへのアドバイスやシステムの指導もしています。
三浦委員	現在の寄付額を今後も維持・増加していくために、課題はどこにあるとお考えですか。
寄附推進室長	課題としては、基本的に寄附されている人数は劇的に増えることはないと思っていて、良い品を出したり関心を持っていただけるように、クラウドファンディングにも新たに視点に入りたいです。
三浦委員	委託内容追加を29年度にされていますが、今お願いしているコンサルティングで充分足りていると思われませんか。
寄附推進室長	足りているかはなかなか答えにくいですが、業者間同士でコラボを検討されたり、色々していただいています。今後浜田市でも積極的に業者さんと連携して開発やコラボを考えていきたいです。
三浦委員	地域の出品業者さんと話す機会がありますが、ふるさと寄附が良い切っ掛けになっています。良い品を作りたいお気持ちがあるのですが、個々の事業者がコンサルタントに委託することはやりたいけど出来

産業経済部参事 ない現状があります。多少のサポートが入ることで業者さんに喜ばれると思います。コストを見て対応されたら良いと思います。

三浦委員 ご指摘部分は私も十分承知しています。委託業者にも市内業者さんの相談に乗ってもらっています。継続できるようにしたいです。

岡本委員長 クラウドファンディングに取り組むとか、浜田の事業の見せ方を考えるべきです。アピールしていかに寄附したいと思ってもらえるかが重要です。リピーター対策をしっかりとしなければ。またポータルサイトの窓口を増やすことも念頭に入れて検討しています。

三浦委員 リスク回避もそうですが、新規獲得をやろうとすると新しいチャンネルづくりが必要です。どういうサイトにコストをかけるべきかの研究は続けていただきたいと思います。寄付額増に期待します。

岡本委員長 他にありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会の協議内容について

岡本委員長 弥栄支所産業建設課長。

弥栄産業建設課長 (以下、資料をもとに説明)

岡本委員長 説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

川上委員 昨夜資料をいただき、検証委員会の間で提言を求めてみたりとか、3月議会や5月議会意見を聞いてみたりとか。検証委員会は3月までのことを検証するのであって、途中の雑談を入れて検証を右や左に曲げる必要はなかったのでは。結論が出ない間に提案が出ているのですが。

弥栄産業建設課長 最終的には提言をいただくことにしていますが、3月議会の議論を当初で提出して議論をいただくことが本当であろうかと思いますが、途中でしたりとか、大変申し訳ございません。皆さまにご迷惑をおかけしました。まとめについては、最終的なチェック中ですので少し時間がかかりますか、今期中にはご報告したいと思っています。

川上委員 5月調査会の意見がこうだからこれに沿う形でまとめようとか、これについては言っていないから止めておこうといった気持ちが出てきます。弥栄の本当の気持ちが出ていないものがないです。これまでを検証するということは弥栄の住民の方々の思いとか、今までやってきたこととか、そういうものの検証もしていただければいいかと思っております。まとめの前に提言があるのはいかがなものかと。検証結果をまとめていただき、その後に提言いただくようお願いします。

弥栄産業建設課長 検証結果についてははしていただいています。21日に関係者の聞き取りも行っていて、それを踏まえてまとめて、提言になります。その作業も併せてやっているため時間がかかりますが、検証結果をまとめてから提言にします。

川上委員 そういう答えをいただきたいわけではない。6月11日の検証委員会で今後の運営に対して提案について出ています。その前に検証の内容が出てきていない。検証をする前に既に提言が出てきています。提言ありきで検証をまとめられるのですか。やるべきことをやってから提言してください。

弥栄産業建設課長 関係者の聞き取りも遅くなり、検証結果のまとめも最終的にはするこ

とになっています。結果をお示ししてから提言に移るのが本当でしょうが、期間もあってその中で進めてきて、同時進行部分も出てきました。

川上委員

すべきことを先にせず提言に行ったように思います。6月議会に間に合うようにやっていただくことでお約束をいただいたと思います。この議会で内容を見ながらの話だと思います。そうでありながら、4月19日の検証委員会で既に6月末を目標に可能な範囲で検証の報告をまとめることで承認するとあります。6月議会に間に合わないから承認したのなら非常に不安です。委員会の方がお手上げだったのでしょう。提案ありきで検証するのですか。既成事実を作って先に進もうとされているのではと疑います。

笹田委員

13ページが気になりました。一般質問でも検証について質疑されました。真摯に検証して欲しいという質問されていました。聞き取りを全員の方にしてしっかりした検証結果を出してほしいと言われていました。ここには聞き取り調査は終了すると書いてあり、質問も真摯に受け止められてないのだなと思いました。これで終了で、一切他の方の聞き取りはしないのですか。

弥栄産業建設課長

委員会の中でも話したことです。関係者の方の内容について委員のみなさんと協議していただいた結果、元の従業員から結構情報が得られていることもあって、他の職員さんからの聞き取りは行わないということになったところです。

笹田委員

しっかり検証結果が出るのか正直不安です。最終結果というのはいつ出るのですか。

弥栄産業建設課長

議会最終日の全員協議会の中で報告させていただきます。

笹田委員

今回予算のお金が出ています。運営費が。その質疑の前に検証結果が出ないと難しいと思っています。検証結果が終わってから、この施設をどう再生するのか、地域住民が入った議論をして我々が納得できる再生案が出ないと公社だろうが直営だろうが検証結果を踏まえて改めて弥栄の方でしっかり議論をしないと話にならないのではないかと思います。検証結果を議会の議決が終わった閉会後の全員協議会で示されたところで、厳しいのではないかと思います。

弥栄産業建設課長

できるだけ早い段階で議員全員にお示しをして審議をいただくように進めてきたところですが、どうしても日程的に仕方なかった。今日本当はお示しするつもりだったのだがそれが出来なかったので、最終日を予定しています。

岡本委員長

明日、予算委員会がありますね。それに間に合うようには難しいですか。

弥栄支所長

検証委員会の最終確認が月曜で調整中です。これで問題がないと会長さんの判断も仰ごうと思っています。明日の段階だとスケジュール的に難しいです。元々6月末を目途にしている、延長の可能性もあったものです。何とかまとめようという皆さんの思いがあって、ギリギリ最終日かなと思います。3人の方に別途に聞いて相違がなかったのも、他の方に聞いても変わらないだろうという判断をいただいて、主要3人からの聞き取りで終わることにしました。言うことがバラバラなら他の方の意見も聞いたと思いますが、全体スケジュールは6月議会中ということにしていた

のですが、予定より少し間に合わなかったです。

明日の予算委員会も、大まかな流れだけでもという可能性もゼロではないですが、最終的に委員会の決定が出ないものは出せないのをご了承ください。

岡本委員長

明日は予算委員会なので少し努力をしてもらえませんか。そうしないと採決に影響しますのでお願いします。

牛尾委員

最終提言として地域になくてはならない施設という文言があります。この何年ずっと聞いてきた言葉です。それで認めてきたことが今日に繋がっています。検証委員会も言っていることが全く変わりません。

最終的にはどういう方向で出せば良いのか、事務局に相談される、そういう場面にも遭遇しています。あくまでも検証は検証で出していかないと、それをもってではどうするか、ではないですか。それが飛んでいて、13ページのペーパーを見るとガッカリします。結論ありきだったのかと印象がします。今日の時点で、聞き取りを含めて3名はほぼ問題ないとか、せめてどういうことを聞き取りをしたのか、全然これではわからない。一番大事にしていかないといけないところを公開しないというのは議会に対する侮辱ではないか。軽視ではなく侮辱だと思います。あれだけ議論したなかで、地域協議会の皆さんもこれなら閉めていた方がいいのでは検証をしてからと協議会の13名の内、9名くらいの方が言われていた。そういうことから聞き取りによる事実。創業から今日までにここに至ったという原因があるわけです。議会の方にさらすことが必要であるのではないか。議決権は重たい。今までは必要な施設だからと言われて承認してきた。それは間違っていたというのが今回わかった。自分たちが甘すぎたからこういう結果になった。だから検証結果というのは大事である。それを一言もここに出さないというのは問題があると思います。根幹にかかわる問題だと思います。産業建設委員会に何年も関わってきた議員とすれば、半分目をつむって承認してきたわけである。自分たちも辞任ものである。今日の体験村を破綻に招いたのは議会でも責任がある。特に所管委員会にある。そういうことからあまりにもこの報告書はひどい。この言葉を4月から行った支所長に答えろというのも気の毒である。ほんとの責任者出てこいと言いたい。そういう心境である。

岡本委員長

この議題については終了をします。暫時休憩します。再開は11時23分です。

{ 11 時 18 分 休憩 }

{ 11 時 23 分 再開 }

岡本委員長

会議を再開します。議長団に呼ばれまして、私と弥栄支所長に指導がありました。ふるさと体験村についての報告が後にも出されていますので、そこで検証の内容を出せる部分を出してもらいように、また検討委員会の方々に承認が得られるよう動いてもらっていますので、委員の皆さんにご了承いただきたいと思っております。

(「はい」という声あり)

(3) 浜田駅周辺整備の現状と今後の予定について

岡本委員長	建設整備課長。
建設整備課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	建設企画課長。
建設企画課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
笹田委員	観光協会については、補償費を算出中ということでしたが、具体的な案など…移転先については、まだ白紙状態ですか。
建設企画課長	協議は重ねていますが、まだ具体的には確定していないので、現時点では白紙です。
牛尾委員	踏切の件ですが、議会報告会でもそうですが、いつ終わるのかという意見でした。33年度末に全て完成すると市民に伝えて良いですか。
建設企画課長	JRに33年度には踏切工事が終了すると聞いていますが、繰越も考えられます。34年度までかかることも考えられます。
川上委員	現在の踏切は、水が溜まる所がたくさんあると思います。水がたまったときに道路が閉鎖になる可能性への対策は立てていますか。駅前周辺のことについていつ頃用地取得になりますか。
建設整備課長	踏切の浸水対策ですが、この計画の中には対処はありません。第二ダムのおかげで少なくなるのではないかと確認しております。
建設企画課長	コガワ計画の土地は仮設駐輪場として現在利用されています。駐車場の完成を待って取得しようと考えていますので、駐車場の完成が来年6月末、それよりも出来るだけ早く取得できるようにして欲しいとは伝えていきます。
川上委員	石見交通ビルについても、今5月末の完成となっています。完成してから現在の建物から移転されるそうです。建物の解体が1ヶ月くらいかかるということで解体が済んでから買収をしたいと考えています。
岡本委員長	買収等もされると思います。買収前のスケジュールについても今後教えていただければと思います。
岡本委員長	他にありますか。
	(「なし」という声あり)

4. 陳情審査

(1) 陳情第27号 お魚センターの廃業に関する陳情について(継続審査)

岡本委員長	執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。
	(「なし」という声あり)

(2) 陳情第29号 理由説明なしの撮影不許可に関する陳情について

岡本委員長	これについては、後ほど審査を行います。
-------	---------------------

(3) 陳情第40号 ふるさと体験村の違反検証を元幹部に聞き取ることにに関する陳情について

岡本委員長	執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。
	(「なし」という声あり)

(4) 陳情第41号 草刈・ミゾ掃除を浜田市事業とすることにに関する陳情について

岡本委員長 川上委員 維持管理課長	<p>執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 草刈りについては単価が上がっていますが、今後このことについて検討されることがありますか。</p> <p>単価見直しを今年度やりました。この状況をしばらく維持し、ご協力をいただきながらやっていきたいと思っています。 (「なし」という声あり)</p>
-----------------------------	--

(5) 陳情第42号 高度衛生化荷さばき場（新しい魚市場）の迅速な情報提供に関する陳情について

岡本委員長 笹田委員 漁業活性化室長 岡本委員長	<p>執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 重要な情報発表されていないと書かれていますが、我々は浜田市からちゃんと説明を受けているつもりなのだが、ここに書かれているようなことがあるのでしょうか。</p> <p>ありません。 他にありませんか。 (「なし」という声あり)</p>
---------------------------------------	---

(6) 陳情第43号 お魚センターの廃業に関する陳情について

岡本委員長	<p>この陳情については、質疑を終了した陳情第27号と同一趣旨、同一目的であります。 よってこの陳情は質疑不要とします。</p>
-------	--

(7) 陳情第44号 ふるさと寄付業務の委託料見直しに関する陳情について

岡本委員長 川上委員 岡本委員長	<p>執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 先ほど説明を受けましたのでここでは別にありません。 他にありますか。 (「なし」という声あり)</p>
------------------------	--

5. 執行部報告事項

(1) 浜田市土地改良区の今後の運営について

岡本委員長 農林振興課長 岡本委員長 串崎副委員長 農林振興課長 笹田委員 農林振興課長 笹田委員 農林振興課長	<p>順次報告をお願いします。農林振興課長。 (以下、資料をもとに説明)</p> <p>説明が終わりました。この件について質疑がありますか。 組合員94人は上府の人だけですか。 上府の方のみです。 事業計画の中で平成35年には換地処分になるということなのですが、これ以降は上府では必要なくなるということですか。</p> <p>上府地区の事業が平成35年に換地処分をされてそれから1年後2年後に事業そのものが上府では完了します。その後、土地改良事業がなくなるかという今この段階では分かりません。可能性はゼロではないので引き続き運営をして少なくとも平成40年くらいまで継続し、将来に備えます。</p> <p>上府地区が終了した後も、上府地区のまま継続していくのか。 上府地区が終わった段階でそういう話が一切ないなら解散で良いと思</p>
--	--

岡本委員長

います。

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 漁業別水揚げについて

岡本委員長

水産振興課長。

水産振興課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田開府400年祭事業計画について

岡本委員長

開府400年推進室長。

開府400年推進室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

串崎副委員長

各自治区産業まつりを各自ということでしたが、資金的に用意をされているのか内容を分かる範囲でお願いします。

開府400年推進室長

産業、歴史のエッセンスを既存の産業まつりに加えていただけないかと考えています。具体的なものは出せないのですが、今後の協議をしてはつきりした段階で報告をいたします。

串崎副委員長

なんでも鑑定団には市からの手伝いとか資金を出すようなことはありますか。

開府400年推進室長

手伝いとはというのはどういうものか。

串崎副委員長

人数、宣伝といったことがあるのか、税金が使われるのか。来る事は良いと思いますが、そういうことがありますか。

開府400年推進室長

広報を市が負います。文化ホールの会場使用料は市負担です。来場者へのお手伝いも市がやることになります。鑑定団スタッフの交通費、宿泊費の費用は番組負担です。今年度は新聞折り込みで30万円くらい、ホール使用料を見込んでいます。

串崎副委員長

全国の浜田さんいらっしゃるのはいいですが、宿泊費助成予算はいかほどですか。

開府400年推進室長

市長から聞いたところ、全国に14万人いらっしゃいます。日本の人口の0.1パーセントです。予算は協議が必要ですが、現在の浜田の宿泊者数の0.1パーセントにある程度のPR効果を掛け合わせたものかと思います。

串崎副委員長

ある程度助成をしないとこられないような気がします。400年前のまちづくりの基礎とは何を指すのでしょうか。

開府400年推進室長

お城づくり、港づくり、浜田8町づくり。教育の部分について浜田城が置かれ、藩校教育も含めたまちづくりを考えています。

川上委員

400年前に置かれて町づくりが基礎になっていますということで、浜田8町と言われましたが、津和野藩も含めてと言われました。なぜこのような説明になったのか不信感が生まれたのですが。

開府400年推進室長

私の言い方が悪く申し訳ありません。那賀郡は400年前から歴史があったことは踏まえています。申し訳ありませんでした。

川上委員

パワーポイントの中に折角だから含めていただき、周辺への配慮もお願いします。各自治区産業祭の件は実行委員会とは協議したのでしょうか。

	か。
開府400年推進室長	各支所から各実行委員会にお話しいただくことになっています。私どもでは開催予定が分からないため、支所にお任せしています。必要があれば実行委員会に推進室スタッフも参加することとしています。
川上委員	産業祭は11月で既に検討に入っています。早めをお願いします。全国の浜田さんいらしやい事業、特典対象期間が開府500年になっています。あまりに長いスパンです。個人、団体への声かけはどのような方法でしょうか。
開府400年推進室長	那賀郡の歴史も踏まえてということはぜひ検討させていただきたいと思います。各自治区産業祭は来年のことです。まだ今年の協議を始めたばかりだと伺っています。来年のこととは言え早めに話をしていた方が良いと思っています。浜田さんの特典その2に、開府500年まで有効です。冗談も含めている。皆さんの反応も含めて検討していきたい。
川上委員	交流人口拡大なので、事前に準備していた方が良いのではないですかという意味で言いました。今からした方が良いですよ。どのような方法でPRするのですか。
開府400年推進室長	早めに準備を行っていきたいと思います。産業祭拡充は各支所と引き続き調整します。各団体等との市民参画についての協議ですが、色々な場面を見つけて、各代表等にお話を呼び掛けています。まだ不十分な所もありますので、どのような形で市民に参加いただけるかアンテナを張っていきたいと思います。
牛尾委員	10ページの宿泊助成は既に出来上がっていると思いますので、早めに整備をお願いします。もう少し民間の知恵を入れたいという声を聞いている。市民の声を取り上げる流れが不明瞭なので示していただければと思います。開府500年までの一定の記録を残すべきだと思っているので、500年まで続く特典は面白い試みだと思います。
笹田委員	全国の浜田さんにはどうやってPRするのでしょうか。
開府400年推進室長	まずはホームページ等でPR、あとは新聞社さんの報道。全国にPRする手段は確かにはないのですが、来年1月に広島で開催されるふるさとフェアに出展しますが、そこでいらしやい浜田さんの申し込みコーナーを作るつもりです。
笹田委員	芸人の盲目の浜田さんにあらかじめ手を付けておいて、浜田市でこういうことをしているということを持ってもらうということもある。ダウンタウンの浜田さんに来てもらえれば最良ですが。まだ、1年前なので1回チャレンジしてみる価値はあると思うのですが。
開府400年推進室長	私も同様のことを思ってプロモーション会社に連絡をしたのですがスケジュールが合いませんということで断られました。
笹田委員	他の可能性も検討してみてください。市外のアピールが非常に多いと思いました。市民参画の甲冑の件、ミュージカルの件等。教育委員会と連携して、保育園のサッカー大会があれば、保護者が応援をしてたくさんの方が集まっているので、何かしら教育委員会でも盛り上げる方法があっても良いのではないと思いますが。
開府400年推進室長	貴重なご意見をいただきありがとうございます。他の組織との連携も含めて検討してまいります。

牛尾委員	最近入手した情報で、松平康福公の娘、数姫というのが岐阜県の岩村城へ嫁がれて、その時のお輿入れのおひなさまが岩村町の資料館に保存されています。そういったものの繋ぎになるなら、地域にあるようなもので埋もれた文化財にしばらくお借りして展示してみてもらうとか。ちなみに岩村のひなまつり祭は2ヶ月間行うロングランです。
開府400年推進室長	私もおひなさまを拝見し、文化振興課と協議したのですが、おひなさまを持ってくるのは難しいと伺いました。産業祭だけではなくて1年間を通して何かできないか検討したいと思います。
三浦委員	401年目からの方が大事だと思います。この記念イベントを機に続けて行こうというものがどれくらい含まれていますか。
開府400年推進室長	401年目まで考え切れてなかったのも、すぐには思い浮かびませんが、例えば甲冑隊に活動を続けていただけるのではないかと思います。歴史・文化を再度認識していただく、次世代を担う子供たちに郷土愛を持ってもらうマインド部分があるので、それを401年からも続けていけば良いと思います。交流人口、関係人口など新たなご縁が次につながれば良いと思います。
三浦委員	教育やそういった部分は継続が大事だと思います。歴史教育を含めて以降も続けていける事業を意識して作っていきたいと思います。
岡本委員長	他にありますか。

（ 「なし」という声あり ）

ここで休憩を取りたいと思います。再開は1時10分とします。

〔 12 時 30 分 休憩 〕

〔 13 時 10 分 再開 〕

岡本委員長	会議を再開します。
-------	-----------

(4) 美又温泉国民保養センターについて

岡本委員長	金城支所産業建設課長。
金城産業建設課長	（ 以下、資料をもとに説明 ）
岡本委員長	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
牛尾委員	建て替えコストがかかりすぎるためにこうなったと思いますが、改修費はどのくらいを見込んでいますか。
金城産業建設課長	2、3千万円程度です。
牛尾委員	指定管理期間を残してやめられた休暇村サービスの支配人が新しく立て替えたら自分がすぐ手を上げると言われた施設ですが、小手先の改修でこの温泉施設が地域間競争に勝てるのか。公募ゼロという可能性も十分考えられます。民設・民営という発想だけでは無理ですよ。2億円、3億円、市が下駄を履かせて新しい建物を建ててもらうのが理想ですが、随分後退したと思います。この程度で手を上げる所が見込まれますか。
金城産業建設課長	7業者の方にそれぞれ意見を聞きました。譲渡については無理だということでした。運営はどうかですが、自分の所がやるというものはいまありませんでした。地元では新しい会社を作ってでも自分たちでやろうかという話もあります。それを含めてこちらの改修ということになりました。

牛尾委員	<p>なるべく改修費を抑えて誘客が出来れば一番ですが。こういう老朽化施設は無理だといって撤退していったわけです。地元の雰囲気の話が出ましたが、確定値で改修されるなら良いけど、予算を投じたけど結果がついてこないことが危惧されるような改修は大変ではないかと、老婆心で言います。市がお金を入れてでもきちんとした建物を用意するべきだと私は思います。</p>
笹田委員	<p>予算でも毎年させていただいた経緯があります。このタイミングで急に何故発表されたのか不思議なのですが。</p>
金城産業建設課長	<p>平成23年度から始まりました。美又温泉の資源を活用して地元を活性化させるのが目的です。集客が大事なので色々やってきました。平成27年度に検討会議、外部委員を含めまして1年間やりまして、その時の提言ということがあります。将来的には保養センターをなくして企業でやるのが理想です。そうはいつてもすぐには業者さんは来ないでしょう。そうすると現在のセンターを活用して運営を黒字化させたら、企業も来やすくなるだろうという提言を受けたので、それを意識しています。しかし平成28年度、29年度の2年間業者さんはいないだろうかと模索しましたがありませんでした。そのときに29年度半ばに地元旅館組合から早く整備して欲しいという強い要望がありました。その際に自分たちで新しい会社をつくってでもやろうという提案がなされました。そういった話し合いをされている状況です。</p>
金城支所長	<p>公募という形にしたのは、改修費というものがあるので、誰かが手を挙げる可能性もあるからです。</p> <p>古いので新しく建て替えるのがベストだとは思いますが。業者さんが撤退しました。建物は限界です。市長以下協議をしました、建て替えのための億の金を市が出すのかという協議が3年続いてきました。当初旅館組合と約束をしていた直営が3年過ぎて4年目になってどうにかならないのかという地域の声が出てきたのは事実です。これを続けるわけにはいかないということで、地元旅館組合有志が、いよいよ駄目なら自分らでもやるという声が上がりました。それでは指定管理にするためにはどうしたらいいのかということをも4月から検討を行ってきました。宿泊部門を入れて、今入れている補填も無しになる状況にならないかということになりました。最終的な締めをしていますが、今年までの期限ということで目標をもってやろうということで進めています。こういったことをいきなり議員さんの耳に入れるわけにはいけないので、今の時点でお話しました。また8月の調査会に出させていただき意見をいただき、できれば9月議会で提案にもって行きたいと思っております。</p>
笹田委員	<p>分かりました。指定管理を受けてくれる所が少なからずできたんだろうなということがあったのかと思ったところです。ただ指定管理導入に向けて7業者と議論を交わしたそうですが、可能な範囲で良いのでどういった業者か教えていただけますか。</p>
金城支所長	<p>浜田市内の関係企業、イノベーション専門会社、県外で実際にイノベーションで成功されている方等です。</p>
笹田委員	<p>予算が出て来てからまた議論になると思います。昨日、県外の方が来られたので美又に案内しましたが、すごく喜んでくれました。主となる</p>

説明の中に風呂のことがないが、このままの状態では使えるという認識でよろしいでしょうか。

金城産業建設課長
川上委員

風呂は使えるのですが、もう少し検討します。

この施設について、この地域に必要な施設であるという認識を住民の方々のもっているからこそです。応援があれば良い方向へ行くのではないかと思います。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会の報告について

岡本委員長

弥栄支所長。

(以下、資料をもとに説明)

弥栄支所長

(以下、資料をもとに説明)

弥栄産業建設課長

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

川上委員

この資料は市長の決裁を受けなくてもいいのでしょうか。

弥栄支所長

正式な決裁はまだです。検証委員会が出された後に報告を市長にします。

川上委員

報告会についても根底となる責任の所在は不明です。犯人探しがメインではないのですが、原因究明に至っていません。この報告書には、一つの大きな流れが根底にあります。2ページの検証委員会の設置の下のほうにあります。 「当施設が地域にとってなくてはならないという認識のもと」という言葉が書いてあります。18ページの終わりにののところにも書いてあります。 「ふるさと体験村はこれまで地域の弥栄自治区にとって重要な施設であったことは事実である」と書いてあります。始めと終わりにこういう言葉があって、検証と報告はこの言葉に流されてきたのではないかと考えております。地域に大切な施設だということはわかりますが、このことを置いておいて今までのすべてを検証してから、初めて出てくるのならわかりますが、2ページのはじめにこの言葉がでてきたので、この報告書はいかがなものかと思えます。

弥栄産業建設課長

地域に大切な施設、施設ありきというご指摘ですが、検証委員会ではいろんな検証をしていただきました。施設は本当に必要なのかということがあり、収益性・公益性をしっかりと分けなくてはいけない。収益性のために指定管理料を出すことはない、公益性のために収益性を出す。地域のために何が公益性なのかということを出さないとこの指定管理はだしませんよということがここにあると思っています。そのことは私ども強い言葉だと受け止め、地域ともしっかり話をしたいと思えます。

川上委員

今後の施設の在り方については、存続を目指す。運営を目指すの2つだけです。公益性、収益性という言葉がどこに活かしているのかははっきりしません。

笹田委員

本当の原因は何か、そこまで踏み込む必要があるかもしれません。それによってはじめて今後が見えてくると思えます。

この検証結果を見て、良し悪しを言うレベルではなくて、これを見て判断しないといけないと思えます。午前中には先輩議員が「議会侮辱だ」という厳しい言葉が出ました。連携がうまく取れているとか、今後

これに向けてともに頑張っていくという意見しか聞いていません。この検証結果を見ると、公社と市の関係が、我々が受けてきた説明とは非常に乖離している印象です。本当に直営できるとお思いですか。

近重副市長

先ほど川上委員が言われました、「この施設が地域に取って必要な施設だということを前提に」ということでしたが、必要でなければ初めからこんな検証はしていません。大切な施設であるということを前提に検証されていると思っています。直営で今はやっていますが、直営でやったからこそ今まで分からなかった色んなことがあります。直営にしなければこういうポイントは出てこなかったと思います。料金設定は実質にやってみないと分かりません。この検証は私も初めて読ませていただいたのですが、しっかり検証が必要だと思えます。

市は、第三セクターに関わることは各自治区で完結しなさいという第三セクターの指針で浜田市の関与として方針が前提にあって、この改善計画が出された平成20年にも改善でお金を出されていますが、自分たちの地域振興基金を使っていると思えますが、自分たちの振興基金を使っているということであれば、非常に言いにくい部分もあったかと思えます。係わりが難しい部分がありました。今は指定管理料も一般財源を使っていますので、本庁サイドの係わりをしっかりとしないといけないと思えます。今、どの自治区も厳しい状況にありますので、他人事ではありません。全体的な施設の中でどうなのか、市としても考える必要があるのかなと思えます。

笹田委員

自治区の事なので弥栄が完結すること、そういう認識が我々にもあったのだと思えます。この検証結果は非常に重たいと思えます。検証結果が出て今後どうやっていくのか示さないとならないと思えます。16ページの施設運営に係る適切な収支計画の設定とありますが、この報告書の中には公社の経営実績が参考にならないと部分が多いと書いてあるにもかかわらず、今回出ている予算は、指定管理の実績を踏まえて出されています。私はこの予算を取り下げてでも、もう一度収支計画を立てて改めて出す必要があるのではと思うのですが。

弥栄支所長

ここまで杜撰な経営をしていたと検証委員会でも言われています。経営が出来ない者に任せていたからこうなるのは当たり前だった。行政頼みだったのは確かだと思えます。

今回、公社をベースにはしていますが、歳出を含めて、今いる方の賃金を積み上げています。歳入は4割、6割で見ているものがありますが、風評被害も含めて減るだろうという見込みでしています。そのままでないことをご理解ください。直営の期間ですが4月からのスタートが実質6月になってやっと動き出した状況です。いかにこの数か月で地域と結果を出すか、指定管理を受けられるか、来年予算に乗るか大きな節目になると思えます。今回予算について積算についてどうかという点もありますが、支所としては必要なものとして積算していますし、歳入もあるていど固く見えています。もりかえすためには体験メニューをどのくらい提案できるか、実績が出せるか。それが出来ないと公益部門が提示できず、指定管理料の積算もできません。体験村の存続に係りますので、危機感を地域の方にどういうふうに認識をしていただくかということが問題

だと思えます。自分たちが案を出しても受けてくれる人がいないと実績がでないことになります。あくまでも積算は今雇用している職員を3月末までさせていただく。賛否両論あるなかで3月議会で私どもは一年間の直営を認めていただいたという前提で職員を雇用するというなかで提案、今後の活動を方針を考えようと思っています。

歳入については更に厳しい状況にあるのかなと思います。4、5、6月の委託料実績が上がっていない食堂部分も精算をさせていただかないといけないと思います。

笹田委員

直営して分かって、問題が発生しているなら、手を止めて住民主導の組織をつくるやり方があると思います。1年間直営をしないと来年の指定管理の積算ができないということを言われましたが、そんなことはどうでもよくて、直営でも指定管理でも良いです。住民主導で施設が運営できれば。それであれば住民にとって必要な施設だと認めます。管理の方法ではなく施設が行き詰っている。この施設は17ページにあるように、住民に関わる施設の設置についてというここができて、では誰がするのかという話になればいいのですが、今の話だと1年間直営にしないと指定管理者の積算ができないとかそういうことは言い訳です。それをやったからと言って住民主導になるとは思いません。ここを考えてしっかり市はやるべきだと思います。直営したからわかることがあれば、なおさら足を止めて、住民としっかり議論して、本当に弥栄に必要な施設なのか。当時は第3セクターで自治区のこととは自治区で完結しなさいということがありましたが、今は浜田市となって浜田市全体で考えましょうということも謳われていますので、リセットして考えないと、1年直営したからといって何も変わらないと思います。だからこそ勇気をもって足を止めましょうと3月から言っていますが、今回なおさらその気持ちは強いです。検証結果の報告書を見てさらに間違いじゃないなと感じています。説明を受けてうそをつかれたと思いが強いです。条例が出たら弥栄が頑張っているから認めようとずっと賛成してきました。反対は一回もしたことはないです。しっかり考えて住民主導をどうすればいいのか、運営は市でもいいです。そういったことが大切だと思います。

弥栄支所長

ごもっともです。地域住民とはこの数年お互いが離れていったということが今回の調査でわかりました。以前から体験村を訪れてもあいさつがない苦情があったり、支所の方も指導はしていたようですが、なかなか改善されなかった。結局お互いがかみ合わずに離れてきて、結果的に地域の交流メニューもほとんど実施されないという形になっています。地域株式会社ということで吉田村の人を招いて地元の企業も含めて体験村を運営する組織をつくってはどうかという話をしていますが、この数年の距離感を含めて、行って説明をしたときには私がやりましょうということにはなかなかありません。困ったら役所は金を出すという認識が話をするなかで何人かが役場は金を出せばいいという意見を言われる方がいるのは事実です。自分たちのことだから自分たちでやっていくべきだという意見を言われる方もいます。この一年で危機感を地域の皆さんにも認識していただきたいのが私の意見です。いままでは役場が助けてきたけど、今度からはそうではない、自分たちが協力するなり提案し

ないと体験村がなくなるという理解をしていただくことをこの期間でやると同時に地域でできることを出して何をやるかが重要だという認識を持っていただくことが大事だと思います。

笹田委員

支所長がそういう気持ちを持っているなら、休止にした方が危機感持たれると思います。住民から声が上がってきて、体験村でやりたいこと等のアイデアが出ない限り、休止にして本気でやらないと変わりません。

岡本委員長

委員からほかに質疑がなければここで、委員外議員の西村議員から発言の申出がありましたので、発言を許可します。

なお、発言（質疑）は3回までとなっていますので申し添えます。西村議員。

西村議員

私はずっとこの間、どうして執行部がこういう発想になるのか、どうしてゼロからのリセットができないのか、事ここに至ってなぜ継続のような認識しか持てないのか、ずっと理解できず不思議でなりませんでした。支所長の先ほどのお話を聞いても、そこまでの危機感を地元住民に持って欲しいなら、まず事業はストップ、体験村について事業継続しないといけないとか、後顧の憂いがない状態で検証し、今後どうしたら良いか徹底議論していく中でしか活路を見いだせない。そういう状態なのだという共通認識を持つべきだということが一番言いたいのです。

配布された資料は、非常によくまとまった検証報告だというのが正直な感想です。7ページの労務管理の上、機会があったにもかかわらず把握されていなかった白タク行為について、検証委員会で確認されていたかどうか。職員は知っていた可能性が非常に高いと思っています。把握されていなかったと断言できますかと検証委員会にお尋ねをしたい。

15ページ(1)の上、聞き取りを行った従業員より就業以前からやっていて、違法性の認識はなかったとあります。この方と思われる方に話を伺いました。これと同じことを言われましたが、それと同時に約1年前に弥栄支所から今やっていることはまずいと自分も思わせるような話の内容が弥栄支所からあったとおっしゃっていた。支所の職員は少なくとも違法性があることを認識していた可能性があると考えます。公社の検証なら、公社職員くらいは全員聞き取り調査する必要があるのではないですか。3人で裏は取れた、それはそれで納得できるのでそれで良いが、今回の雇用・解雇の問題に関わって、職員全員からせめて状況や気持ちこれを検証委員会で聞き取ってほしい。本人が拒否をすれば別です。何故そうなったかも本当は追及しないといけないと思います。せめてそういう努力は行って欲しいのです。

私が検証委員会なり市にお願いしたいのは、公社の職員に対しての雇用、解雇の問題を中心にした聞き取り調査を是非していただきたいのです。2月8日に解雇通告をしています。その後、同日付の文書で通行をおこなったと。その後の28日に理事長が各職員と面接を行って雇用継続の希望について聞き取りを行っています。非常に疑問なのは、いつ市が直営での継続を決めて、公社の理事、理事長あたりに、職員の雇用継続について相談されたのか。2月8日に解雇通告を口頭でやって、職員は驚いているわけですから、おそらく市が直営でやることに併せて、雇用継続についての相談を持ち掛けたのはその後だと思うのです。公社と市はお

話合いをされなかったのかどうか。あるいはそれについて全く気付かなかったのか。是非ご答弁をいただきたい。

併せて先ほどの6人の職員に対して十分な時間を取って聞き取り調査を行って欲しいということです。

弥栄産業建設課長

公社の取り消しの申し込みがあって、その後理事長とも話し、雇用したいが臨時職員としてお願いしました。それから理事長から直接職員に話をされました。直営については申し出があってからです。

岡本委員長

暫時休憩します。

[14 時 44 分 休憩]

[14 時 46 分 再開]

岡本委員長
近重副市長

会議を再開します。

指定管理は受けられないという申し出がありましたので、職員については解雇ということになりますが、期間をある程度おいてということがあると思います。できるだけ早く公社の職員は無理ですよという通知を早めにせざるを得なかったと思います。当面は直営をせざるを得ないというなかでの協議が出てきました。直営でも弥栄にとって大切な施設なので直営でも継続してやっていかないと今ここで休止した場合、この施設はもう存続が難しいのではないかという議論も出てきたので、当面は直営でないといけないのではという話になりました。3月12日に6人の職員に意向調査をしていると思います。6人中4人は継続して勤めたいという希望があったと聞いています。2人の方は今まで弥栄のシンボリック施設で必死で働いてきたと思ってもあったと思いますが、不祥事が続く中で嫌になったのではないかと思います。

西村議員

先ほどお尋ねした件は一般質問である程度お答えになった部分です。2月8日に理事長が口頭で解雇通告をした。18日には面談して希望を取ったということですが、その時点では意思確認を行ったけど、1人は公社の精算業務で残って、2人は希望しないということで辞められた。残り3人の内1人は民間会社、1人は別会社へ行くことを考えていると、1人は面接したがこちらから採用しなかった。先ほどの答弁とは大分違うと受け止めます。

言いたいのは、公社も市も解散を決めた、指定管理取り消しも決めただけど、議員も雇用条件に3月予算を承認しましょうというお話もありましたが、実態とすれば2月18日時点でバラバラなのです。8日に既に解雇通告をやり、それを受けて職員は次の勤め先を探さないといけない状態に追い込まれたということなのです。だからいろんな意味で居づらくなった人もいると思います。そういうのも含めて、市にはフォローする義務もあって、それを反省として今後活かす意味でも聞き取りをきちんと行っていく必要があったのではということです。

弥栄産業建設課長

こちらの方から公社の職員に直営と決まって一人ひとりとしたわけではありません。理事長さんが職員に話をされ、結果を聞いて、その結果で希望された方については私から話をさせていただきました。臨時職員になりますとお話をしました。調理を希望された3人の方には食堂は委託

することにしていたので、委託先での雇用になりますと説明しました。委託先で面接など行ってもらいました。3人の方の雇用はできないということで1人の雇用となりました。

岡本委員長

この際、暫時休憩します。再開を15時5分とします。

[14 時 55 分 休憩]

[15 時 01 分 再開]

(6) 西日本高速道路株式会社に対する要望活動について

岡本委員長

建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(7) 城山公園整備事業の整備状況の報告について

岡本委員長

建設整備課長。

建設整備課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(8) 市道の廃止・認定の状況について

岡本委員長

維持管理課長。

維持管理課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(9) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について

岡本委員長

災害復興室長。

災害復興室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

串崎副委員長

農地が発注率が60パーセントで進捗率が23.3パーセントは遅い気がします。これによって農業を辞められるという人はいますか。

災害復興室長

作付けが3月から始まってしまうので、受益者と協議をしましてどうしても先に作付けしたいという方がいらっしゃいました。8月9日で稲刈りが終わった時点で発注し、今年度中にはすべて工事を終わらせるということで地元とも話をしています。

岡本委員長

今の質問は今回の災害で農業を辞められる人はいないかということですが。

災害復興室長

災害査定を受けた現場で、辞められる方はいませんでした。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(10) その他

岡本委員長

執行部から何かありますか。

維持管理課長

議題2の認定路線の考え方についてです。認定する562号線の黒丸から緑までは古い舗装で、本来新しい舗装であるべきだというご指摘でした。上の方に二車線の道路がありますが、三叉路の分岐から浜田485号線という既設の市道が造成時すでにありました。古い舗装が残っているのも、市道の区域の一部と認定していました。黒丸から下は、古い485号線の区域を削除し、562に取り入れ、変更するように整理したいとするものです。

笹田委員

以前だと一度古い道路を廃止して新たに認定することもありました。今回は変更のみで道路認定が出来るという認識でよろしいですか。

維持管理課長

今回の一部分、短い区間ですので、国事行為として新しい路線に組み込むようにします。

岡本委員長

他にありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項について、

全員協議会へ(①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思えます。

まずは執行部の意向を伺いたいと思います。産業政策課長

(1) 資料配布のみ

(2) 〃

(3) 説明あり

(4) 〃

(5) 〃

(6) 資料配布のみ

(7) 〃

(8) 〃

(9) 〃

(10) 〃

執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、ここで執行部のみなさんは退席されて結構です。

《 執行部退室 》

岡本委員長

それでは、これより執行部提出の議案2件について採決を行います。

○「議案第51号 工事請負契約の締結について(平成29年災害栃下川河川災害復旧工事)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第52号 市道路線の認定について（浜田561号線外）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情審査に入ります。

まず、「陳情第27号 お魚センターの廃業に関する陳情について」委員からご意見をお聞きします。

笹田委員
岡本委員長

43号と同一として扱って良いと思います。

笹田委員からの意見ですが、同一でよろしいですか。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、同一に扱うこととします。意見をお願いいたします。

笹田委員

一般質問でもいいましたが、あそこの土地は市がコントロールしてでも購入すべき土地だと思っておりますので不採択と立場で意見を申したいと思います。

川上委員

この土地については現在調査中だと思います。適切な価格で買われるものだと思いますのでこの陳情は不採択でお願いしたいと思います。

三浦委員
牛尾委員

同意見で私も不採択です。

不採択です。

○陳情第27号 お魚センターの廃業に関する陳情について

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

挙手なしで不採択と決しました。

続いて、「陳情第29号 理由説明なしの撮影不許可に関する陳情について」

委員からご意見をお聞きします。

川上委員
笹田委員

既に継続してやっていますし、問題ないと思いますので不採択です。

3月議会からこういうことをしていますので、採択するに値しない陳情だと思います。

岡本委員長

他にありますか。

（ 「なし」という声あり ）

○「陳情第29号 理由説明なしの撮影不許可に関する陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

挙手なしで不採択と決しました。

続いて、「陳情第40号 ふるさと体験村の違反検証を元幹部に聞き取る
ことに関する陳情について」

委員からご意見をお聞きします。

三浦委員

既に検証委員会でヒアリングされているとのことでしたので、不採択
としたいと思います。

笹田委員

議会が、100条委員会が設置されないと議員には何も出来ないし、検証
委員会から報告書も出ていますので、私も不採択の立場です。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

○「陳情第40号 ふるさと体験村の違反検証を元幹部に聞き取ることに
関する陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を
求めます。

[賛成者 挙手]

挙手なしで不採択と決しました。

続いて、「陳情第41号 草刈・ミゾ掃除を浜田市事業とすることに関
する陳情について」

委員からご意見をお聞きします。

川上委員

既に今年度から倍額になっています。今後の様子を見たいので今回は
不採択とします。

笹田委員

私も今回市が事業化していますし、ミゾ掃除についても町内会で年に1、
2回されているという認識でいますので、出来る限り地域ですべきこと
だと思っています。しかし草刈りは高齢化のためにこういう考えもある
のでしょうか、すでに市が最初の段階として支援をしているということ
なので不採択です。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

○「陳情第41号 草刈・ミゾ掃除を浜田市事業とすることに関する陳情
について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を
求めます。

[賛成者 挙手]

挙手なしで不採択と決しました。

続いて、「陳情第42号 高度衛生化荷さばき場（新しい魚市場）の迅
速な情報提供に関する陳情について」

牛尾委員

委員からご意見をお聞きします。

既に水産庁の直轄事業で進んでいます。中に書いてあることも当該事実と乖離している部分もあるので、不採択です。

三浦委員

私は情報提供はされている認識なので、不採択です。

笹田委員

情報は提供されていると思っているので、不採択としたいです。

○「陳情第42号 高度衛生化荷さばき場（新しい魚市場）の迅速な情報提供に関する陳情について」に採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

挙手なしで不採択と決しました。

○「陳情第43号 お魚センターの廃業に関する陳情について」

この陳情は、不採択とした陳情第27号と同一趣旨、同一目的であります。

よってこの陳情は議決不要とし、不採択とみなします。

続いて、「陳情第44号 ふるさと寄付業務の委託料見直しに関する陳情について」

委員からご意見をお聞きします。

飛野委員

先ほど執行部より説明がありましたように、今の事業者との契約がこの30年度で切れるということで31年度から見直しをかけていくということですので不採択でお願いします。

三浦委員

随意契約ではなくプロポーザルであることが1点、事業内容を見直して損益分岐の見直しをするということなので適当だと認識していますので、この陳情に対しては不採択でお願いします。

笹田委員

この事業者に対して浜田市がやってきたことは何ら問題がないと思っているし、今後見直しされるそうなので、不採択でお願いします。

○「陳情第44号 ふるさと寄付業務の委託料見直しに関する陳情について」 採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

挙手なしで不採択と

決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。

6. その他

岡本委員長

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

委員の皆さんに「新たな森林経営管理制度及び森林環境贈与税(仮称)に関する事業実施について」の要望書をお配りしております。

それでは、委員長報告については7月3日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。

[15 時 33 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊟